

とっとり市議会だより

令和3年

9月定例会号(No.195)

- 2～3P 令和2年度決算を認定しました
- 4～12P 一般質問 25人
- 13P 議会報告会・意見交換会を開催しました

【表紙写真】 秋を敷きつめて（鳥取市在住 岩田慶昭さん 提供）

財政運営の令和2年度の決算を認定しました!

～ 決算審査 ～

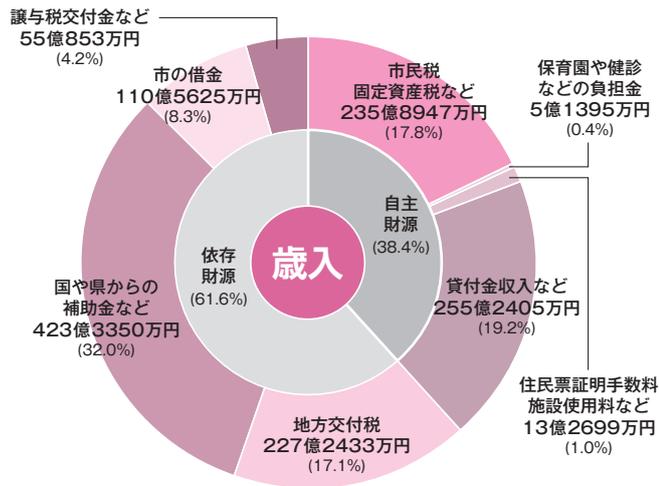
9月定例会では、決算審査特別委員会(議会選出の監査委員を除く全議員で構成)を設置し、令和2年度予算が正しく使われたかどうか詳細な審査を行いました。

10月6日に委員長が審査結果(P3)を報告し、本議会において3議案を全会一致、2議案を賛成多数で認定しました。

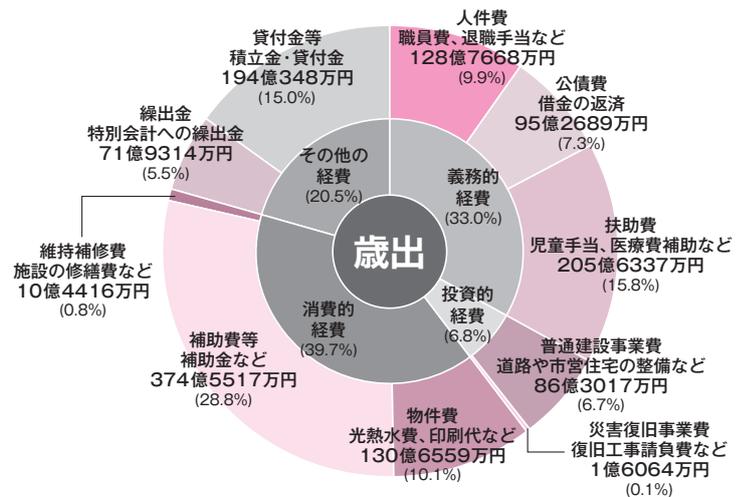
令和2年度各会計の決算状況

会計名	歳入	対前年度比	歳出	対前年度比
一般会計	1325億7706万円	27.1%	1299億1928万円	27.1%
特別会計(15会計)	409億8800万円	1.1%	397億8463万円	0.6%
企業会計(4会計)	327億2630万円	13.1%	346億4017万円	2.9%
合計	2062億9136万円	18.7%	2043億4408万円	16.5%

令和2年度 一般会計の歳入構成状況



令和2年度 一般会計の歳出性質別決算状況



決算審査特別委員会報告に関する令和2年度の事業概要

健康増進・子育て支援に関する事業

(1)健康診査費

【概要】健康増進法に基づき各種健康診査を実施し、健康意識の高揚、生活習慣の改善・疾病の早期発見・早期治療を図る。

【実績】令和2年度がん検診及び受診率、健康診査等受診者数(抜粋)
胃がん30.8% 肺がん30.9% 大腸がん32.6%
高齢者健康診査5847人 肝炎ウイルス検査1328人
決算額4億1789万円。

(2)集団検診等感染症対応事業費

【概要】集団検診会場での新型コロナウイルスの感染拡大防止を図るため、スタッフ用のフェイスシールドや、密閉性の高い駅南庁舎用の除菌器具等を整備する。

【実績】購入物品、備品等:フェイスシールド、アクリルパーテーションなど、決算額61万円。

(3)妊娠・出産包括支援事業費

【概要】妊産婦等の支援ニーズに応じ、妊娠から出産、子育て期までの切れ目のない支援を包括的に行い、安心して妊娠・出産・育児が行える環境を整え、子育てを支援する。

【実績】令和2年度利用件数
ママゆったり67件 母子デイサービス44件
母子ショートステイ44件 決算額777万円。

日本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費

【概要】令和2年度は、日本庁舎・第二庁舎跡地の活用策を決定するため、市民の皆様から意見を伺うとともに、「日本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会(令和2年5月～)」を設置し、跡地に求められる機能の絞り込みを行うもの。

【実績】日本庁舎・第二庁舎跡地の活用策を決定するため、市民ワークショップ、ストリートミーティング、市民アンケート等、様々な方法で市民から意見を伺うとともに、専門家委員会で議論し、跡地に求められる機能の絞り込みを行った。決算額752万円。

知名度アップ大作戦事業費

【概要】本市の全国的な知名度・認知度の向上により、観光入込客数や移住定住者の増加を図るとともに、本市に在住する市民自身も、自信と誇りを持てる市民愛着度の向上につなげる。

【実績】令和元年度に着手した「それ、鳥取市だよ」の2年目は、鳥取市ならではの子育て環境や支援・施策などに注目し、その魅力を「#鳥取家族」としてフォトコンテストを開催し、そのポスターを豊洲駅に掲示するなど全国に向けて情報発信した。
決算額1774万円。

GIGAスクール構想事業費

【概要】児童生徒1人1台端末の整備については令和5年度を目途としていたが、災害や新型コロナウイルス感染症等の発生による学校の臨時休業等の緊急時においてもICTを効果的に活用できるように令和2年度内に前倒して整備する。

【実績】(1)児童・生徒及び教職員へタブレット端末(iPad)の整備 15369台
(2)校内ネットワーク整備 小学校22校、中学校4校、義務教育学校2校
(3)大型モニター及び接続機器整備 581セット
(4)遠隔通信装置(カメラ・マイク)整備 61セット
決算額1億2455万円。

下水道等事業

【収支状況】下水道等事業収益 90億9387万円
下水道等事業費用 82億8552万円
資本的収入 45億7753万円
資本的支出 79億5169万円

【実績】水洗化人口171,826人(令和2年度末)
総処理水量25,676,493m³(前年度比1,677,740m³増)
うち汚水処理量22,973,447m³(前年度比993,165m³増)
有収水量19,459,153m³(前年度比67,519m³増)

一般会計 20億4000万円の黒字となる安定した

一般会計(歳入1325億7706万円 歳出1299億1928万円)、特別会計、企業会計の決算を認定

決算審査特別委員会報告(委員長 長坂 則翁 副委員長 前田 伸一)

■鳥取市知名度アップ大作戦事業費について

本事業は、本市の全国的な知名度・認知度の向上により、本市への観光客や移住定住者の増加を図るとともに、市民自身も、自信と誇りを持てる市民愛着度の向上につなげていくことを目的としている。

令和2年度は、本市への子育て家族の移住定住を狙い、本市で子育てしている家族を対象としたワークショップやフォトコンテストを開催し、その写真をポスターにして東京都の豊洲駅に掲示してシティーセールスを行った。

その事業の成果は、メディアへの掲載を広告費に換算した指標で評価されているが、観光入込客数、移住定住者数の増や本市の認知度の高まりにつながっていることが明らかとなる指標の設定も必要と考える。費用対効果の検証がより明確になるよう求める。



委員長報告を行う
長坂委員長

■健康増進・子育て支援に関する事業について

保健所には新型コロナウイルス感染症への対応に尽力いただきながら、集団健診等感染症対応事業で感染予防を行い、健康診査費において身近な地区公民館、商業施設などでの受診や、休日健診の実施など働き盛りの世代が健診を受けやすい体制づくり、そして医療機関や地域・職域と連携して健診の必要性の啓発に努められるなど、受診率向上に向けて取り組まれた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響もあり受診率は低下している。

また、妊娠・出産包括支援事業は、様々な悩みを抱えた母親を孤立させず、安心して妊娠・出産・育児を行う環境を整え、子育てを支援するものであり、今後ますます制度の利用需要が増加することも考えられる。

引き続き、コロナ禍においても市民が健康で安心して暮らすことができるよう、健康増進と子育てしやすい環境づくりへ向けた制度の充実を進めていくことを求める。

■GIGAスクール構想事業費について

本事業は本来、令和5年度整備完了予定だったが、国の方針で大幅に前倒しとなり、令和2年度中に機器の整備が完了した。しかし、急激な整備に伴い課題も生じている。

教職員の研修については、各学校の情報化推進リーダーとなる教員を中心に進められ、知識・技能の習熟に学校間格差が生じないよう進捗管理に取り組んでいるとのことだが、十分に習熟が進んでいるとは言えない状況もある。整備された機器を活用できるよう、さらなる研修が必要である。また、事前調査に基づいて各家庭のWi-Fi環境整備に対する助成も行われたが、現在も未整備の家庭がある。今後、家庭の実態を把握し、タブレット持ち帰り時の学習環境に差がでないよう対策を求める。

本事業により教育現場のデジタル化が急速に進展した。しかし、従来から培われてきたいわゆるアナログ的なやり取りによる教育を軽視することはできない。両者をうまく融合させつつバランスを見極め、本市教育の推進を図ることを期待する。

■下水道等事業について

令和2年度も、平成29年策定の鳥取市下水道等事業経営戦略に基づき、浸水対策、管路施設や処理場施設等の長寿命化対策などに取り組まれた。

しかし、高度成長期から整備してきた施設が耐用年数を迎えることによる改築更新の大きな課題がある中、苦情対応や、時代に合った水質管理の必要性が高まっている。

今後は、コロナの影響を勘案し5年目となった経営戦略の検証と見直しを早急に行うことは当然のことながら、ストックマネジメント計画等について、全市のかつ長期的な展望を含めるなど、実態に合った見直しを行うよう求める。

■旧本庁舎・第二庁舎跡地活用検討事業費について

令和2年度は、ワークショップ及びストリートミーティングの開催、アンケートの実施や、旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会での協議・検討により、幅広い意見の集約に努めており、評価する。

これらの取組は、市民の意見を幅広く収集・集約した上で、市が方向性を示していくという新たな手法であり、今後の行政運営においても大いに参考になるものと考えられる。

今後、取組の検証を行うとともに、旧本庁舎・第二庁舎跡地活用策の検討においては、これまでの意見集約と方向性の絞り込みを踏まえ、全庁横断的に進めるよう求める。

9月定例会
一般質問

本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ項目について質問と答弁の要旨を掲載しています。動画及び会議録の全文は、市議会ホームページからご覧ください。 ※発言順に掲載しています。



清水川氾濫の原因と今後の対策について

砂田 典男 (会派新生)



問 排水ポンプ場も正
常に稼働しており、鳥
取県が令和2年5月に
常時配備した排水ポン
プ車も、鳥取市が準備
した排水ポンプも稼働
し、万全の体制にもか
かわらず清水川は氾濫
し、被害が発生した。
県の管轄とはいえ、市
民に被害が及んでお
り、鳥取市としての対
応が必要だと考える。
氾濫の原因と、改善に
向けての今後の対策に
ついて尋ねる。

答 (市長) 清水川越水
の詳細な原因について
は、現在、県と市が合
同で調査を行っている
ところである。当日は、
操作要領にのっとり極
門を全閉し、排水機場
のポンプ3台をフル稼
働するなどの対応を行
った。水位の上昇が収まら
ず、県と国土交通省鳥
取河川国道事務所等
と、緊急排水ポンプ車
を配備した。しかし、
10時から17時までの間
に集中的に150ミリ
弱の異常な降雨があっ
たことで、配備時には
既に越水寸前であった
ことから、結果的に越
水したものと県から聞
いている。今後は、清
水川排水機場に現在増
設中の排水ポンプを令
和4年1月から稼働さ
せる予定である。また、
想定外の降雨に備え、
大雨警報発令時には緊
急排水ポンプ車を清水
川排水機場に優先的に
配備すると伺ってい
る。



急げ、湖山池治水

加嶋 辰史 (開政)



問 湖山池あるいは、
海面の潮位の高さは近
年高い状態にある。鳥
取県管理河川である湖
山川の上流(通称長柄
川)と鳥取市管理河川
である枝川に挟まれた
団地を含む松原地区の
内水対策について、本
市の方針を問う。

答 (都市整備部長) 令
和3年7月の豪雨で
は、集中的な降雨によ
り湖山池の水位が急上
昇し、松原団地内の枝
川や水路等が一時的に
排水できなくなったこ
とで、低地で冠水等が
発生したと考えてい
る。湖山池の水位上昇
については、今回の豪
雨が大潮の期間と重な
り、潮位が高かったこ
とも一因と想定してい
る。松原地区の浸水対
策として、湖山池を管
理している鳥取県とも
連携を図りながら検討
を進めていくこととし
ているが、まずは喫緊
の対応として団地内に
土のうを事前に準備す
るなど、冠水被害の軽
減を図っていきたく
考えている。住民の皆
様には、浸水が想定さ
れる場合には、事前で
あれば避難場所への水
平避難であるとか、垂
直避難を行っていくな
ど、身の安全を守る行
動をお願いしたい。



湖山池周辺 (都市計画基本図)

問 7月豪雨で、鳥取
城跡の石垣の崩落があ
ったが、城跡整備と災
害防止の方針について
尋ねる。市民にはこの
たびの石垣の崩落が城
跡整備によって水みち
が変わったからではな
いかと心配する人も少
なくない。気象状況が
厳しくなっている今
日、国や県と共同で排
水路整備、石垣整備を
総合的に検討するべく
取組体制の強化を望む
が、市長の見解を問う。



鳥取城跡整備と治
山治水

太田 縁 (無所属)



答 (教育長) 7月の大
雨では、史跡鳥取城跡
の2か所に被害を受け
た。
この史跡鳥取城跡で
は現在、大手登城路の
整備に取り組んでおり、
建物や石垣の復元だけ
ではなく、近代以降の
改修で機能を失った江
戸時代の排水路を復旧
するなど、鳥取城が本
来持っていた治水・治
山機能の回復にも取り
組んでいる。今後も、
文化財としての鳥取城
跡の保存・継承のため
の安全管理と防災に努
めていきたい。
(市長) 近年、非常に気
象状況が変わってきて
おり、雨量もかつてな
いような雨の降り方に
変化してきている。排
水路整備は、計画降雨
量等を前提として対応
しているが、対応しき
れないこともこれから
は発生するのではない
かと考える。鳥取市だ
けでなく、国、県、ま
た関係者として連携
を図りながら対応し
ていく。



小学校高学年体育の教科担任制について



岡田 信俊 (会派新生)

岡 文部科学省は2022年度から小学校高学年で導入予定の「教科担任制」で、英語、理科、算数に加え体育も対象教科とする方針を決めた。教科担任制とは教科ごとの専門免許を取得した教員が該当教科の授業を担当する制度で中学や高校では一般的である。大変有意義な制度であると思うが、導入するには専門性の高い教員の確保が課題となる。教育長の所見を問う。

期待される。また、働き方改革の面では、持ち授業時間数の軽減や授業準備の効率化等による教師の負担軽減が期待されている。本市においても、義務教育学校での実践だけでなく、外国語活動・外国語や理科の専科などについても実践を進めており、期待された効果が表れてきている。このような各学校での取組や指導状況をもとに成果と課題の検証を行い、体育も含めて、今後よりよい教科担任制となるよう取組を進めていきたい。



岡 保育所、学校、放課後児童クラブの子どもや教職員にも感染が広がり、休園や休校により仕事を休まざるを得ない保護者が四苦八苦している。雇用の継続に不安を抱く人もいる。高齢者等福祉事業では代替サービスの提供などが行われているように、臨時的・一時的に子どもを預かる代替事業ができないか。また、保護者が働く事業所への協力要請も取り組むべき。

見知らぬ環境や保育士の保育が大きなストレスと感じる子どももあり、感染拡大防止の観点からも、実施は困難と考える。現在、公立、私立の保育施設を問わず、休園期間中においても、事情により家庭での保育が困難な方については、各園で個別に相談に応じ、体制が整った段階で自園での預かり保育を実施し、可能な限り休園期間を短縮して早期に再開できるように努めている。また、事業者へ働きやすい職場環境づくりや従業員の休暇取得への配慮について協力要請を検討していきたい。



新型コロナウイルス感染症対策 保護者の就労を守る代替措置を



椋田 昇一 (未来ネット)

岡 新市域の持続可能な地域づくりのために、将来にわたり安心して暮らし続けることができる「小さな拠点」の形成が有効である。鳥取市新市域振興ビジョンを実現するための取組と、この拠点づくりが、真に持続可能な地域づくりや全市一体の均衡ある鳥取市を目指すのと考える。この拠点に対して市はどのような支援を行うのか尋ねる。

域に対して、課題の解決に向けた新たな計画策定等に参画し、次世代のリーダーとしての取組の担い手を雇用するための経費を支援している。引き続き、住民の皆さんが中山間地域で将来にわたって安心して暮らし続けることができるよう、小さな拠点を運営する地域運営組織に対して支援を行い、積極的に検討していただけるように情報発信していく。将来的には、小さな拠点が近隣地区と複合的・多層的に結びつき、地域での暮らしを総合的に支えていく仕組みの構築を目指していく。



新市域の持続可能な小さな拠点の形成が必要



秋山 智博 (未来ネット)



働き方改革の前進
へ向けて

長坂 則翁 (未来ネット)



問 国の「働き方改革実行計画」に基づき、全国の都道府県、市区町村で働き方改革について検討が進められている。鳥取県でも「鳥取働き方改革推進会議」が設置されており、本市も構成員の一員として参画している。本市の働き方改革の取組はまだまだ道半ばだと認識しているが、鳥取市、水道局、市立病院、教育委員会それぞれの今後の働き方改革の取組について尋ねる。

答 (市長) 従来からの取組はもとより、AIやRPAなどの新たな技術も活用することでより一層の時間外労働の縮減等も期待できると考える。今後も様々な手法で労働環境の改善を推進していきたい。(水道事業管理者)情報

通信技術を活用して事務処理の効率化を図り、ワークライフバランスの推進による快適な職場環境づくりに今後も継続して取り組んでいく。

(病院事業管理者)院内託児所の設置や医療事務作業補助者・看護補助者の活用等により、医療従事者の労働環境改善に努めている。医療技術職への業務移管も進めていきたい。

(教育長)教科担任制の積極的な導入などの制度の改革や、部活動指導員の配置増により教員の負担軽減を図っている。地域や保護者の皆様、地域学校運営協議会などへ周知を図り御理解、御協力をいただきながら、取組を進めていきたい。



共助交通の諸課題と
市の責務について

荻野 正己 (日本共産党)



問 本市が南部地域で運行する「南部支線バス」は令和3年度限りで廃止が予定されており、この代替交通として、令和3年4月から河原町国英地区、令和3年10月から佐治地区で共助交通が導入され、また、用瀬町地区と河原町散岐地区では、令和4年4月から共助交通の導入が予定されている。その理由や経緯、運行に関わる諸課題、住民の生活を守る市の責務を問う。

答 (市長) 南部地域では、タクシー営業所の廃止により乗り合いタクシーの運行継続が困難となり、その代替交通として、平成31年4月から「南部支線バス」を運行しているが、運転者の確保が困難なこ

とや、ドア・ツー・ドアによる運行ニーズへの対応が課題となっており。このような状況を沿線地域と情報共有し、生活交通の在り方について検討を重ね、より地域の実情に応じた運行ができる共助交通の推進に取り組んでいる。

共助交通の取組は全国的に拡大しており、本市においてもいち早く取り組み、生活交通の維持・確保に努めてきた。今後も市が中心となり、地域を構成する様々な主体と力を合わせ、共助交通をはじめ、持続可能な生活交通の確保策に全力で取り組んでいきたい。



保育園・幼稚園の
送迎に関連して

勝田 鮮一 (未来ネット)



問 令和3年7月に福岡県中間市で保育園に通う園児が、送迎バス内に取り残され熱中症で死亡した。また、令和2年6月には茨城県つくば市で父親が2歳の次女を保育所に預けるのを忘れたまま帰宅し、自宅の駐車場で車内に放置し、熱中症で死亡した。いずれも、保育園は無断欠席となっているはずである。本市の送迎バスの乗り降りと無断欠席をしている園児の確認の方法を尋ねる。

答 (健康こども部長) 送迎バスの利用の際には、必ず事前に乗車の連絡を受けることとなっている。連絡を受けた児童については、全て名簿で管理を行い、バスに添乗する職員がこの名簿に記載されている児童の乗車状況を確認をしている。また、乗車が確認できない児童には、添乗職員が必ず保護者に電話で連絡を行い、確認を取っている。降車時には、添乗する職員が全ての座席を確認し、降り忘れの児童がいないか、忘れ物がないかなどの確認を行っている。

また、各園では園児の登園時刻を記録し、時間までに登園の確認ができていない児童については、朝の時点ですぐ電話確認等を行っている。保護者の連絡ミス等で園に連絡が届かなかった場合であっても、園から確認を行うことを徹底している。



コロナ禍での妊産婦
支援の現状について



西村紳一郎 (会派新生)

問 コロナ禍で妊産婦は日常生活等が制約され、自身のみならず胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活している。里帰り出産や家族等による支援が困難となり、メンタルヘルス上の影響が懸念される。妊産婦に寄り添った支援を総合的に実施することが求められる。本市のコロナウイルス流行下における妊産婦への支援対策事業について尋ねる。

答 (市長) コロナ禍における妊産婦の支援事業では、各産婦人科医院が実施主体で行っていた妊婦教室が、新型コロナウイルス感染症の影響で休止したことにより本市独自の妊婦教室を実施している。この妊婦教室では妊婦が孤立することなく、安心した出産につながるために、妊娠中及び産後の健康管理や赤ちゃんの育て方、育児支援制度について、指導や妊婦同士の交流を行っている。さらに、コロナ禍においても産後の育児不安などで産後うつにならないよう、助産師や保健師による訪問指導を実施して、産婦の心身の状況の確認や育児に関する相談対応を行っている。産後うつが心配される産婦には継続した訪問による支援や母子ショートステイ、乳児一時預かり等の産後ケア事業の紹介等を行うことにより、産婦の不安解消に努めている。



備蓄米を買い上げ、
米価暴落を抑えよ



岩永 安子 (日本共産党)

問 世界的な気候変動、食糧危機が懸念されるのに、日本の食糧自給率は過去最低の37%である。コロナ禍で飲食業の需要減少により、米の消費がますます減少し、その結果米が余り、米価暴落が起きている。生産農家には責任はないと考えるがどうか。政府が米を買い上げ、米価暴落を抑え、生活困窮者に米を配布すべきと考えるがどうか。

答 (市長) 近年の米価下落の原因は、生産者に起因するものではなく、主に国内外の社会情勢によると考えるが、その中でも生産者、JA、行政等が連携して経営安定のための様々な対策に取り組んでいる。今後も引き続き国の動向や米価の推移を注視しながら、生産者の経営の安定化、所得向上に向け、必要な取組を着実に進めたい。

本市もコロナ関連で米を買い上げて配布を行ったところだが、市内学生、市内出身学生の方への生活支援、また、県内のJAによる鳥取大学の学生への星空舞の寄贈などが、米の消費拡大につながる取組であると考える。

米価については、買い上げをして必要な方に配布することも一つの方法としてあり得ると思うが、総合的に進めていく必要があると考える。



米価安定への抜本
改革を



星見 健蔵 (会派新生)

問 政府が2018年産米から生産数量目標の配分を止めて以降米の過剰在庫が続き、加えて人口減少、コロナ禍による業務用需要の減少も影響し、令和3年5月の取引価格は60kg当り平均で1000円下落しており今年度の概算金が2割以上下がる見込みで生産費を大きく下回り、離農や荒廃農地の拡大が危惧されており、米価安定への抜本改革が求められるが、市長に問う。

答 (市長) 米の余剰在庫やコロナ禍により、米価の下落が見込まれるという大変厳しい状況にあると認識している。その中で、水田農業を強化していくためには、経営の効率化や販路の拡大、また消費喚起等が大変重要である。具体的には、従来の品種からブランド米への生産の転換、また非主食用米や高収益作物への転換、農業収入保険の加入やスマート農業技術の導入等による効率化により、総合的に経営を効率化し、収益性を高めることが必要であると考えている。

また、国内外への販路の拡大やブランド米の消費拡大など、高単価での取引が期待される取組も進めていくことも必要である。

引き続き、県やJA、地域商社ととりなど関係機関とも連携して、水田農業の維持発展に努めていきたい。



共助交通の充実に
ついて

前田 伸一 (公明党)



問 福部地域の多くの高齢者が、らっちゃんバスで県立中央病院や市内のスーパーマーケットまでの運行を望んでいる。公共交通の将来の方向性として、路線バスから、タクシ機能のある共助交通、市内どこでも行ける共助交通に舵を切るべきと考えるが所見を問う。

路線バスやタクシとの兼ね合いなど様々な課題があるが、将来を見据えた生活交通、公共交通の維持・確保に向けて、関係者の皆さんと連携しながらしっかりと取り組んでいきたい。

答 (市長) 共助交通(交通空白地有償運送)は、公共交通が運行されている地域では、運行範囲や運行時間が限定されるなどの課題があるが、地域の実情に応じた生活交通の視点から、充実に必要がある。共助交通の取組は、全市的に進めていくことが重要であり、交通事業者との調整、



らっちゃんバス



ふれあい収集について

足立 考史 (無所属)



問 平成29年4月より全市を対象に実施されたふれあい収集事業の対象要件について、視覚障がい又は肢体不自由2級以上とあるが、3級との違いを問う。今後ますます高齢者の増加が見込まれることに加え、車いす生活者から対象となるよう望む声がある。ふれあい事業の対象要件の緩和・拡大についての見解を尋ねる。

のなど。体幹機能障がいでは、2級は立ち上がるのが困難なものなど、3級は体幹機能の障がいにより歩行が困難なものとなっている。

答 (福祉部長) 視覚障がいの主な認定基準として、2級は矯正0.02以上0.03以下など、3級は矯正0.04以上0.07以下など。肢体不自由の障がいの場合、上肢・下肢2級は両腕・両足の機能の著しい障がいなど、3級はどちらかの手のすべての指を欠くものやどちらかの足の機能をすべて失ったも

(市長) 高齢化に伴い、家庭ごみを持ち出すことが困難な世帯が増加することが想定されるため、先進地の事例も参考にしつつ、既存の「軽度家事援助サービス」「ファミリー・サポート・センター(生活援助型)」などの福祉サービスとの連携、ごみ収集運搬委託事業者との調整など、利用者目線で総合的に課題の検討を行い、引き続き制度の充実に努めていく。

※ふれあい収集事業
高齢者や障がいのある方が、家庭ごみを集積所まで持ち出すことが困難な場合に個別収集を行い、身体的負担軽減とともに在宅生活を支援することを目的とした制度



地方創生人材の育成と定着について

吉野 恭介 (会派新生)



問 地方創生人材の育成と定着の観点で、教員の確保には教員志望の学生の減少が大きく影響していると考えられるが、今後の教員の充足見込みと課題、その対策及び大学との関わりについて尋ねる。また地元大学が地域と連携して地域の課題解決や地域活性化につなげることは、ひとつの政策として大事な視点であると考え、市長の所見を問う。

して行う「未来の教師育成プロジェクト」や、鳥取大学の「学生教育ボランティア」などの積極的な活用により、大学との連携を深めていきたい。

答 (副教育長) 今後5年間ほど、本市では毎年40名から50名の退職者が見込まれ、大量退職・大量採用に伴い新卒者の割合が高くなっている中、教員志向の学生を増やすことが課題である。山陰地域の教育力向上や教員養成の推進を旨とした山陰教師教育コンソーシアムに本市の総合教育センターも関わりがあり、例えば鳥根大が鳥取県教委と連携

(市長) 地元大学が地域と連携した取組は、地域の活性化や課題解決に結びつくだけでなく、ひとつの政策にもつながり、大変大きな意義がある。学生がフィールドワークを通じて、若者の視点で鳥取市の魅力を再発見し、地域の方々との交流を図る取組を支援してきた。また、若者の定住や、まちのにぎわいづくりにつながる施策を共に調査・研究している。今後も、大学と地域をつなぐ役割を担い、ひとつづき、ひとつづきにつなげる。



鳥取砂丘の観光振興に関連して



横山 明 (会派新生)

問 長引く新型コロナウイルスの全国的な感染拡大により、観光バスによるツアーが減少するなど土産物や飲食など提供する砂丘東側の観光施設も大変大きな影響を受けている。

鳥取砂丘東側エリアの現状と課題について市長の所見を尋ねる。

答 (市長) 鳥取県が8月に公表した令和2年の観光客入込動態調査結果によると、鳥取砂丘・いなば温泉郷周辺の観光入込客数は170万8000人で、前年から約42%減少している。鳥取砂丘は県外からの観光客の比率が高く、新型コロナウイルスの感染拡大による緊急事態宣言などにより、県をまたぐ移動の自粛が呼びかけられ、



土産物店や飲食店での買物や食事などが激減し、関連する事業者にとつて大変厳しい状況が続いていると認識している。課題としては、砂丘の景観を目的とした観光の形態だけでなく、周辺を含めた多様な魅力の発信やジオパーク学習などにより一帯の周遊や滞在型の利用を進め、厚みのある観光拠点としていくことが必要であると考えている。



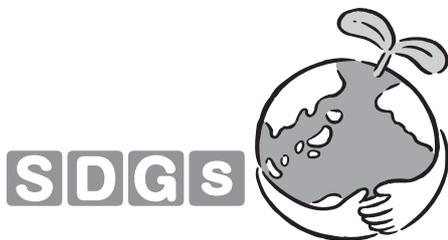
鳥取市の商工業におけるSDGsについて



魚崎 勇 (会派新生)

問 本市は経済・社会・環境の三側面で新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として「SDGs 未来都市」に選定された。そしてサステナビリティ×イノベーションで「農村から真の持続可能なまち」を実現するとある。「SDGs 未来都市」として今後、この目標に取り組む事業者の拡大はどのように考えているか尋ねる。

答 (市長) 民間会社が行った、住民活動などを含む都道府県ごとのSDGsの認知度、取組への評価などをアンケート調査した第3回地域版SDGs調査2021の結果によると、鳥取県は2年連続全国



1位となっており、SDGs活動が最も進んでいるとの評価を受けている。今後も、県が取り組んでいる、「とっとりSDGsパートナー制度」や「とっとりSDGsネットワーク」などに沿って、本市としても、SDGsに取り組む企業が増えるように周知・啓発を行っていきたい。



接種判断する上でより必要な情報提供を



雲坂 衛 (会派新生)

問 令和3年9月12日現在、鳥取県のコロナ死亡は5名、令和3年9月10日現在、ワクチン死亡報告は8名で、若者ほどコロナの重症化は低くワクチン副反応は強い傾向であり、厚労省の委員会でワクチンリスクを許容できるのか大変な議論となっている。大阪府泉大津市長のようにワクチンの正しい効果、年代別重症化率、副反応・重篤報告、健康被害救済制度等をまとめて情報発信する必要性の所見を尋ねる。

答 (市長) 現段階での情報を正しく発信していく必要があると考えている。このリスク、デメリット、メリットなど、若い世代の方が接種を判断されるに当たって必要となる情報については、引き続き、本市の

新型コロナウイルス感染症の国内発生状況 (令和3年9月8日時点)

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	計
死亡率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	1.1	4.4	12.6	0.9
死亡者数(人)	0	1	17	46	159	413	1,097	3,202	8,674	13,609
重症者割合(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	1.0	1.7	2.5	1.4	0.7
重症者数(人)	0	1	0	4	45	118	123	167	88	570

出典:「新型コロナウイルス感染症の国内発生動向(速報値)令和3年9月8日18時時点(厚労省) (URL <https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000830345.pdf>) をもとに雲坂議員加工

注1:厚労省 第4回医薬品等行政評価 監視委員会 令和3年6月28日)の資料及び会議録より
出典2:鳥取県福祉生活病院常任委員会資料(令和3年8月20日)のうち新型コロナウイルス感染症対策本部事務局報告事項(pdf)

出典1:厚生労働省ホームページ(<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000831230.pdf>)
公式ホームページや公式LINE、またコミュニティFMなど様々な媒体を活用して周知に努めていきたい。



新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生徒、児童への対応について



朝野 和隆 (会派新生)

問 12歳未満の子どもたちはワクチン接種の対象外であり、子どもは大人が守ることが不可欠であると言える。

答 (副教育長) 学校では、基本的な感染症対策を改めて徹底し、感染リスクの高い学習活動の実施を慎重に検討し、感染拡大時には部活動や行事に制限を加えるなど、感染拡大の防止を図っている。

放課後児童クラブでは、県のガイドラインの変更点や、専門家による現地指導で指摘された内容を各クラブの代表者に直接説明を

し、例えば食事の交代制や、飛沫感染対策としてのごみ処理など、さらなる感染防止対策を行っている。

部活動は、中国大会や全国大会につながる県予選及び本大会出場を除いた試合の自粛、県外への遠征及び県外から県内への受入れも自粛としている。

スポーツ少年団も市のガイドラインに基づき同様の要請をしている。

また、鳥取県版新型コロナウイルス警報の警報以上が発令されている県内地域や、東部地区に警報が発令された場合、他校との練習試合等は原則自粛としている。また、特別警報が発令された場合は、対外試合等も原則禁止としている。



国は原発ゼロに踏み切るべき



伊藤 幾子 (日本共産党)

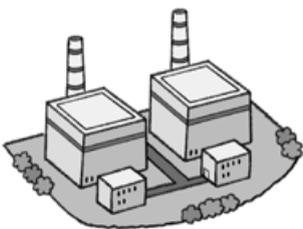
問 国の第6次エネルギー基本計画の素案では2030年度の総発電量は占める原発の比率は現行の20〜22%のまま、ベースロード電源とする考えは変わっていない。福島第一原発事故から10年経ったが、今でも避難を強いられている人たちが8万人以上おり、原発は人類と共存できない。今こそ国は、原発ゼロに踏み切るべきである。市長の所見を問う。

答 (市長) 経済産業省が令和3年8月に公表した次期エネルギー基本計画の素案では、2030年の電源構成において、原子力は現行目標の20%〜22%が維持されている。一方で、福島第一原発事故を教

訓に、原子力は安全性を最優先し、可能な限り原発依存度を低減する方法も示されている。

今後のエネルギー政策においては、安全性を大前提とした上で、電力の安定供給と経済性を踏まえた低コスト化、環境への適合を総合的に考慮し、国が責任を持って判断をすべき課題と認識している。

※ベースロード電源
コストが安く、昼夜を問わず安定的に発電できる電力源のこと。



文化芸術によるまちづくりの推進について



平野真理子 (公明党)

問 文化芸術のまちづくりを推進するうえで、地元で活動されている芸術家や団体の方々の活用とあわせ、文化活動や市民の鑑賞の場として良好な環境が提供されていることが重要と考える。本市では文化施設のあり方に関する検討が進められていると聞いていますが、現在の状況について市長に問う。

改修、設備更新などが課題となっている。

答 (市長) 本市では、平成31年2月に関係課で構成をする市民会館等文化施設のあり方検討庁内会議を設置し、将来に向けての文化施設のあり方について検討を進めている。この中で、市民会館、文化センター・ホール、福祉文化会館、共に老朽化が進んでおり、耐震

文化施設の在り方検討を進めるに当たっては、構想・計画、財源、関係者との調整、また市民の皆様の御理解などの諸条件が整うことが必要であり、相当な時間を要することが見込まれる。一方で、利用者の安全確保や修繕等、維持管理経費などの負担抑制の面などからは、可能な限り早期に検討することが必要である。

引き続き庁内会議で検討を進め、これらの課題などを十分踏まえた上で、今後の在り方についての方向性を打ち出していきたい。



放課後児童クラブの
施設の状況について

米村 京子 (未来ネット)



問 放課後児童クラブのトイレ関係の修繕要望が毎年何件か上がっている。ある児童クラブでは、利用者は増えているが増築が難しいため、隣接する小学校・公民館のトイレを利用してはいるようだが、コロナ禍において公民館などの利用は控えている状況である。排せは、人間の基本的な行為であり、トイレは我慢せずいつでも安心して利用するための施設である。今後の施設整備について尋ねる。

答 (教育長) 施設修繕等については、児童クラブからの要望書の提出があった際、必要に応じて現地確認などをして状況を把握した上で、予算化に努めている。また、緊急性の高い修繕等については、その都度対応している。今後も児童クラブの現状把握にしっかりと努め、トイレに限らず、児童や支援員の皆さんが安心して過ごすことができる児童クラブとなるよう、施設整備に取り組んでいきたい。



インクルーシブな
まちづくりについて

浅野 博文 (公明党)



問 全国の自治体において導入が進んでいるインクルーシブ公園は、日本では日の浅い新しい概念であり、障がいのある子もいない子も一緒に楽しく遊べる公園である。今後インクルーシブなまちづくりを進める上で必要な施設であると考えますが、本市のインクルーシブ公園に対する考えと現在のインクルーシブ遊具の設置状況、今後のインクルーシブ公園の整備について問う。

答 (都市整備部長) 本市の公園には、子どもからお年寄りまでの幅広い年齢層の方々に利用していただくため、子供の対象年齢別の遊具や大人用の健康器具系施設の設置、ユニバーサルデザインへの対応に取り組んでいるが、現在インクルーシブ遊具を設置している公園はない。(市長) 公園整備には、ユニバーサルデザインへの対応に加え、さらに一歩進んだインクルーシブの考え方を取り入れていくことが魅力ある公園づくりのために必要なことであると考える。



問 「生活保護利用者」は、フードバンクを使うと事情を聴かれ、翌月に時価相当額を保護費から引かれる。「厚生労働省は、「社会的孤立感の防止や社会への参画により自立を資するため、原則、収入認定除外」を二度にわたりに通知している。これでは郷土への自信と誇りは生まれない。深澤市政が、「SDGs」実現をいうなら、「収入認定」はやめるべき。

答 (市長) 社会的な孤立を生じることがないよう、社会の善意を大切にするは大変重要であると考え。国も生活保護手帳別冊問答集などを発行しており、現場の担当ケースワーカー等はそういったものを日々確認しながら対応している。また、その中で、生活保護の受給者の方には、生活扶助として、その方の世帯に必要な生活費を支給しており、その保護費の中で生活を成り立たせることが前提となっている。その上で、食事の確保に逼迫するような状況が生じたときにはその要因を取り除いて日々の家計管理を見直していただくことも必要となってくる。本市としても、新たに発出された通知の内容をもとに、フードバンクを利用された場合の取扱いについて改めて整理した上で、4月1日以降の取扱いについて、改めて対応していきたい。



全世代の手上げ横断について

加藤 茂樹 (会派新生)



問 死亡事故の中で最も多い歩行中の事故を減らすため、警察庁は令和3年4月、「信号機のない横断歩道等で横断するときは手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝えるようにしましょう。」と交通の方法に関する教則を改正し、43年ぶりに手上げ横断が復活した。全世代が手を上げて横断するという教則の改正を市民の皆様にごのうに周知されるのか問う。

答 (市長) 交通の方法に関する教則は、歩行者及び運転者がそれぞれの責任を自覚して、安全で快適な社会を築くための手引きとして国家公安委員会が作成されているものである。

令和3年4月の改正では、歩行者が横断するときは手を上げるなど、運転者に対して横断する意思を明確に伝えるようにすべきとの記載が追加された。

9月21日から始まる秋の全国交通安全運動では、子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保を重点事項に掲げ、特に歩行者に対して、道路を渡る際は横断歩道を利用し、信号機のない横断歩道では手を上げることを呼びかけるなど、啓発活動に取り組み、周知を図っていく。



9月定例会からタブレット使用

(議会ペーパーレス化へ向けて)



令和3年9月定例会より、本会議や常任委員会などすべての会議でタブレット端末を導入し、紙媒体と併用しての議案審議を始めました。また、一般質問時にはパネル・資料等を議場ディスプレイへ表示できるようになりました。

今後もタブレット端末を活用し、ペーパーレス化や議会のICT化を図り、効率的な議会運営に取り組みます。

令和3年第5回臨時会の審議結果 (会期：令和3年8月12日)

第5回臨時会では、令和3年7月7日から11日にかけて市内全域で発生した大雨被害の災害復旧に関連する補正予算など3議案が市長から提出され、全議案を全会一致で原案のとおり可決しました。

◆全会一致で可決したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
102	令和3年度鳥取市一般会計補正予算 (第5号)
103	工事請負契約の締結について
104	工事請負契約の締結について

新議場で
初めて!

令和3年度 鳥取市議会 議会報告会・意見交換会を開催しました!



新庁舎に移転後初めての議会報告会・意見交換会を令和3年10月31日(日)に鳥取市役所本庁舎7階本会議場にて開催しました。参加人数を制限するなど、十分な新型コロナウイルス感染症対策を行った上での開催となりました。

第1部の議会報告では、議会の役割や話し合いの流れについて説明し、予算・決算の具体的な審査内容や委員会での活動内容を報告しました。

第2部では5つのテーマ毎にグループに分かれて、参加者と議員による活発な意見交換が行われました。詳しい意見交換内容やアンケート結果は、とっとり市議会だよりや鳥取市議会公式HPに掲載します。

意見交換会のテーマ

- 子育てしやすいデジタル社会について
- 育児・保育の充実について
- 放課後児童クラブの充実について
- GIGAスクール構想の取組について
- 公園整備について



会を終えて

この度の議会報告会・意見交換会は新本庁舎が新築移転後、初めて本庁舎議場等を使用した開催でした。意見交換会の参加者は学生から年配の方まで幅広い年齢層からご参加いただきました。メインテーマを「子育てしやすいまちづくりを目指して」と設定して、5項目6班に分かれてのグループ意見交換でした。多くの貴重な意見や市政に対する要望があり、活発で有意義な会となりました。いただいた意見や要望はこれからの議会活動に活かしていきたいと思えます。お忙しい中、ご参加いただいた皆様へ感謝を申し上げます。

(議会広報委員会委員一回)

(会期：令和3年9月1日～10月6日)

賛成…○ 反対…×

賛 否 状 況																				議決結果				
未来ネット					公明党					日本共産党				開政		無所属								
岡田 信俊	寺坂 寛夫	砂田 典男	山田 延孝	上杉 栄一	勝田 鮮二	米村 京子	椋田 昇一	秋山 智博	長坂 則翁	上田 孝春	浅野 博文	前田 伸一	石田 憲太郎	平野 真理子	田村 繁巳	金田 靖典	荻野 正己	岩永 安子	伊藤 幾子		加嶋 辰史	吉田 博幸	足立 考史	太田 縁
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	×	×	×	×	○	○	○	×	原案可決
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	×	×	×	×	○	○	○	×	認定
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	×	×	×	×	○	○	○	○	認定
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	×	×	○	○	原案可決
○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	○	○	○	○	×	×	○	○	採択

◆全会一致で可決・認定・承認・同意したもの

議案番号	案 件 名
<市長提出議案>	
106	令和3年度鳥取市介護保険費特別会計補正予算（第2号）
107	令和3年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計補正予算（第1号）
110	令和2年度鳥取市工業用水道事業決算認定について
111	令和2年度鳥取市下水道等事業決算認定について
112	令和2年度鳥取市病院事業決算認定について
113	鳥取市職員給与条例の一部改正について
114	鳥取市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
115	鳥取市地域経済牽引事業促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
116	鳥取市手数料条例の一部改正について
117	鳥取市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について
118	鳥取市自家用有償バス条例の一部改正について
119	鳥取市コミュニティ施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
120	鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
121	鳥取市過疎地域持続的発展計画について
122	財産の取得について
123	財産の取得について
124	財産の無償譲渡について

議案番号	案 件 名
125	事業契約の変更について
126	工事請負契約の変更について
127	工事請負契約の変更について
128	市道の路線の認定について
129	市道の路線の変更について
130	専決処分事項の報告及び承認について
131	令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第8号）
132	鳥取市教育委員会教育長の任命について
133	鳥取市教育委員会委員の任命について
134	鳥取市公平委員会委員の選任について
135	人権擁護委員候補者の推薦について
136	人権擁護委員候補者の推薦について
137	人権擁護委員候補者の推薦について
138	人権擁護委員候補者の推薦について
139	人権擁護委員候補者の推薦について
<議員提出議案>	
5	決算審査特別委員会の設置について
6	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について

令和3年9月定例会の審議結果

◆賛否のわかれたもの

※議決結果の詳細は市議会ホームページでご覧いただけます。

議案番号	案 件 名	会派新生							
		加藤茂樹	朝野和隆	雲坂衛	吉野恭介	星見健蔵	魚崎勇	横山明	西村紳一郎
<市長提出議案>									
105	令和3年度鳥取市一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○
108	令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○
109	令和2年度鳥取市水道事業決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○
<委員会提出議案>									
3	核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書の提出について	○	○	×	○	○	○	○	○
<請願>									
令和3年請願第2号	核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書の提出を求める請願	○	○	×	○	○	○	○	○

— 請願審査結果 —

採択されたもの

核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバー参加を日本政府に求める意見書の提出を求める請願（令和3年請願第2号）
（理由）趣旨が妥当と認められるため

継続審査となったもの

新型コロナウイルス禍による米危機の改善を求める意見書の提出を求める請願（令和3年請願第3号）
（理由）さらに調査・研究を要すると認められるため

— 陳情審査結果 —

採択されたもの

千代水第二地区地区計画区域内において複合型映画館（シネコン）が設置できるよう規制緩和することを求める陳情（令和3年陳情第5号）
（理由）趣旨が妥当と認められるため

不採択となったもの

辺野古新基地建設の中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的に解決すべきとする意見書の提出を求める陳情（令和3年陳情第6号）
（理由）国と沖縄県との間で解決されるべき問題と考えるため

大口徑ライフル射撃場の新設についての陳情（令和3年陳情第7号）

（理由）有害鳥獣は県全体を網羅する課題であり、鳥取県において取り組まれるべきものとするため

「鳥取県の営業時間短縮要請に伴う周辺エリアにおける影響緩和給付金」の「該当エリア」の見直しについての陳情（令和3年陳情第8号）

（理由）鳥取県の営業時間短縮要請は新型コロナのクラスター対策のためにエリアを指定して実施されたものであり、本給付金の目的を踏まえると、全市対象の給付は適当ではないと考えるため

～ 9月定例会審議結果の概要～

9月定例会を9月1日から10月6日までの36日間にわたって開催しました。本定例会では、市長から令和2年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてなど35議案・報告案件9件が提出され、32議案は全会一致、3議案は賛成多数で原案のとおり可決・認定・承認・同意しました。

また、議員提出議案2件が提出され、全会一致で原案のとおり可決しました。そして、委員会提出議案1件が提出され、賛成多数で原案のとおり可決しました。

詳しい議決結果と過去の議決結果はこちら➡



請願・陳情のページはこちら➡



鳥取市議会の動き

新型コロナウイルス感染症 対策関連

鳥取市議会では、本年度の常任委員会等の視察の中止を決定しました。9月9日(木)には、当該事業の予算を、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源の一部として有効活用するよう、議長・副議長から市長に申入れを行いました。



寺坂議長(右)が深澤市長(左)に申入れをする様子

新型コロナウイルス感染症対策事業における 議会費の活用に関する申入れ

新型コロナウイルス感染症の蔓延が世界各地で長期化し、我が国においても依然深刻な影響を及ぼしている。緊急事態宣言またはまん延防止等重点措置の発令地域は全国33都道府県に及び、本県においても特措法により、不要不急の外出や県境をまたぐ移動自粛の協力要請が出されるなど、感染症はいまだ収束を見通せない状況が続いている。

本市においても、感染拡大を防ぎ、市民生活・地域経済を守るために、議会執行部一丸となり積極的に対応してきたところである。本年度には、飲食店への営業時間短縮要請に伴う影響緩和支援、ワクチン接種の休日・時間外対応、積極的疫学的調査の継続対応など、臨時会での審議等を経て迅速に対応してきたが、本市においても全国と同様、いまだ感染拡大の流れに終止符を打つには程遠く、市民生活への影響はさらに長引くことが予想される。

このような中、本市議会は本年度に予定していた委員会視察等の中止を決め、このことにより当該事業の予算を、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源の一部として有効活用するように市に申し入れることを決定した。

については、これら議会費の財源を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響で苦境に立つ多くの市民を支援する施策に充てられるよう申し入れる。

12月定例会の日程

12月3日(金)	開会・会期の決定・提案説明
12月6日(月)	一般質問
12月7日(火)	一般質問
12月8日(水)	委員会
12月9日(木)	委員会
12月10日(金)	委員会
12月13日(月)	一般質問
12月14日(火)	一般質問
12月15日(水)	一般質問・質疑・委員会付託
12月16日(木)	委員会
12月17日(金)	委員会
12月20日(月)	委員会
12月21日(火)	委員長報告・討論・採決・閉会

※本会議はいなびょんびょんネット、インターネットでご覧いただけます。
※この日程は変更になる場合もあります。※本会議は通常10時に開会の予定です。

編集後記

2年連続のコロナ禍において、皆様におかれましては様々な形で自粛生活を余儀なくされ、大変ご苦労されていることと思います。鳥取市議会においても、各種研修会や委員会における視察の中止を余儀なくされ、大変苦慮しているところです。市民の皆様には、議会を身近に感じていただけるよう、議会報告会・意見交換会をコロナ対策、人数制限を考えたが10月31日に開催できたこととはとても嬉しく思います。皆様の貴重な御意見を市政に反映出来るよう、しっかりと検討してまいります。引き続き、わかりやすい情報発信に努め、より開かれた市議会となるよう努力していきます。今後とも市民の皆様様の御意見・御協力の程、よろしくお願い致します。

(議会広報委員会 委員 勝田 鮮二)